

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日: 令和 元 年 11月 12日

検定事業者名: 一般社団法人 日本児童英語振興協会(JAPEC)

検定試験名: 全国統一児童英語技能検定試験(JAPEC児童英検)

【4段階評価の目安】

A: 達成されている B: ほぼ達成されている C: やや不十分である D: 不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
<p>【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p>					
I 検定試験の実施主体に関する事項	①組織・財務	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	【検定試験の目的】 英語を学ぶ児童の「聞く力」と「話す力」の学習成果を客観的に正しく評価することを目的とする。 また、子どもたちが日頃の学習成果をためし、より高い目標に向けてグレードに挑戦することは、英語学習に喜びと自信を高め、学習継続への楽しい動機づけとなる。 受験者や活用者には、ホームページ等で明示している。	A	今後も状況に応じて体制の管理、改善を図る。
		《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	検定事業実施体制 (<ul style="list-style-type: none"> ■ 役職員体制 ■ 事務処理体制 ■ 危機管理体制 ■ 内部チェック体制 □ その他())	A	
		《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	■ 備えている 検定事業に関する財務経理情報を過去10年間分備え置いている。 □ 備えていない	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	<p>《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。</p>	<p>■受けている(■内部監査、□外部監査、□その他) 公認会計士によって財務諸表を作成し、監査役が確認、承認している。</p> <p>□受けていない(理由:)</p>	A	情報公開や情報保護に関して、社会や受験者のニーズに即して強化及び改善に努める。
		5	<p>《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。</p>	<p>■区分が明確である。 □区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 □その他の事業を行っていない。</p>	A	
		6	○その他の特記事項等。			
	② 情報公開、個人情報	7	<p>《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用户(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。</p>	ホームページやパンフレットにて検定試験に関する情報を公開している。	A	
		8	<p>《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。</p>	<p>個人情報保護方針を定め、ホームページ上で公開している。また、情報セキュリティに関しては、下記の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●NTTの「セキュリティおまかせプラン」を11月から導入 ●サーバーについて <ul style="list-style-type: none"> * 管理システム(協会ウェブサイト、ウェブ上からの検定試験の注文など) ・IPによる接続可能端末のフィルタリング ・SSL 接続による暗号化通信 ・CSRF,XSSなど Web アプリケーション層における 脆弱性対策 ・DBIにおけるSQLインジェクション対策 * 運営システム(会員情報、生徒名と点数などの試験にまつわる情報など) ・ローカルイントラネット内に構築されているため パケットフィルタリングにより外部インターネットからのアクセスは全て遮断 ●社内の各PCにはノートンセキュリティを使用 	A	
		9	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	③事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	検定受験期間終了後、受験教室(者)のアンケート等によるフィードバックを協会スタッフに共有し、試験内容や結果の分析、全体の評価を行なう。会報誌にて、受験の結果報告と成績講評を掲載し、次年度の検定作問へ活かしている。	A	
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	技術の発展により、受験者一覧表のフォームをHPよりダウンロード可能としている。検定内容では、時代の変化に対応するため、毎年新しい問題を作成している。また、学校や日常生活で身近なものをテーマに出題されるため、教育行政の施策が変更された場合は、協会で見直しを図る。(例: 設問のテーマが、ALTが学校にやってきたなど。また、政府による公文書のローマ字表記を「姓-名」順にとする方針に従い、合格証の姓名の印字順を変更した。)	A	
		12	○その他の特記事項等。			
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受験手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。						
II 検定試験の実施に関する事項	①受検手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能・領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	協会ホームページ(http://www.japec.jp/hp/6.html)やパンフレット等で明確にしている。	A	今後も受験者にとって分かりやすい検定になるよう、利便性の向上を目指していく。
		14 該	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	受験者の資格には特別な制限はないが、回答には、○×や線を書くことが求められるため、原則として3歳以上で6ヶ月以上英語の学習をしている幼児・児童を対象としている。	A	
		15	《受検手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	協会ホームページ「団体受験方法」(http://www.japec.jp/hp/19.html)に明記しているほか、受験教室(者)向けのパンフレットや案内等を作成し、配布している。受験スケジュールについては、協会が定めた受験期間内であれば受験教室の都合に合わせて申し込みや受験ができる。	A	
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	□受検手続に関する問い合わせ窓口 (お問合せ先: 06-6339-1262 <平日 10:00~18:00>) メールフォーム: http://www.japec.jp/flatcart/form/kentei_test_order_input?lang=ja □試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 (連絡先は上記に同じ) 問い合わせ先: http://www.japec.jp/flatcart/form/inquiry_input?lang=ja □その他(資料請求・問い合わせ) (上記に同じ)	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	検定料は一般の英語外部検定試験の価格と比べても低廉なものとなる。	A	受験対象者が幼児・小学生であるため、顔写真を使用した本人確認は行っていないが、管理・実施体制の周知徹底、継続的な改善を図る。
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	受験教室の先生から相談があった場合、適切に対処している。	A	
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	英語教室に通っていない個人の場合、近隣の受験教室を案内している。また、公開テスト会場を大阪に加えて、東北、東京、九州に設置予定。	A	
		20	○その他の特記事項等。			
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	作問時は、レベル差を明確にするために独自のCan-doリストや既存の英語テキストから抽出し、作られた単語表を基準に問題を構成し、検定会議で多角的な視点によって精査している。また、採点の際は、ダブルチェックを行っている。	A	
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	協会スタッフ、関係者には守秘義務の遵守を徹底し、原則、アクセス・編集権限を管理されたファイルシステムで情報を管理している。また問題の梱包、保管、受験者の解答情報等は、協会の運営関係者のみが行ない、セキュリティが制限された場所での対応としている。	A	
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	試験実施教室の担当者が責任者として行っている。事前に実施要項・実施マニュアルを配付し、それに従って進めてもらっている。	A	
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	項目23と同様に、事前に実施要項・実施マニュアルを配付し、それに従って進めてもらっている。	A	
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。	対象が主に幼児や小学生であるため、実施会場内の公平性が保たれていれば良い。	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	英語学習を楽しく継続させる動機付けを目的とした幼児・小学生対象の力試しであり、受験者は通っている学校や教室で受けるため、実施会場が受験票に基づいて確認を行っている。	B	
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	幼児や小学生が対象であるため、不正があった場合は実施会場である教室に判断を任せている。	B	
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	実施会場である教室の都合にあわせて別日を設定するなどの対応をもらっている。	A	
		29	○その他の特記事項等。			
	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。			
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。			
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。			
		33 該	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。			
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。			
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。			
		37 該	○その他の特記事項等。			
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。					
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	作問担当者らによる検定委員会により設定されたグレード別到達目標*に基づき、「聞く力」と「話す力」に重点をおいたリスニングテストとスピーキングテストによって、コミュニケーション能力としての英語技能を客観的に正しく評価することを目的としている。リスニングテストは、ネイティブスピーカー吹込みのCDを使用し、選択式で解答。上のレベルでは3から5文字までの単語を書く問題が含まれる。スピーキングテストは、1級から6級までの全ての級に導入し、教師との個人面談形式にて行っている。 *グレード別到達目標は、HP(http://www.japec.jp/hp/6.html)に掲載している。	A	検定委員会を中心に、継続的に問題の質の向上を図っていききたい。
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつけられているか。	検定委員会により問題の検証や解答のシュミレーションを行っている。	A	
40		○その他の特記事項等。				

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	リスニングテストの採点は、検定委員会が行ない、スピーキングテストは、協会が定めた「採点基準」に基づいて、実施教室の担当者が行う。	A	引き続き、公平性の確保に努めていく。
		42 該	《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	スピーキングテストは、協会が定めた「採点基準」が記載されているマニュアルに基づいて実施教室の担当者が行うため、共通理解及び、公平な採点がなされている。	A	
		43	○その他の特記事項等。			
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	実施団体へのアンケート調査をもとに、次年の作問に活かしている。また、会員情報誌に分析結果を発表している。	A	今後も受験結果に基づき、検証したうえで継続的な改善を図っていく。
		45	○その他の特記事項等。			
	④ コンピューター検定試験を使う	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。			
		47 該	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	■発行されている (「合格証」及び、問題ごとの点数を記した「結果のお知らせ」)	A	今後も受験団体、受験者を対象に可能な範囲で調査を行ない、状況を把握するとともに、継続的な学習支援や検定の活用促進を図っていきたい。
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	「結果のお知らせ」及び、「問題とこたえ」により、問題ごとの知識・技能の内容を明記し、成績を示している。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	主に幼児・小学生を対象とした英語学習のモチベーションをアップさせることを目的とした試験であるため、教師には英語指導の指針となり、受験者の保護者には、子どもの学習成果を実感してもらえる。 HPやパンフレットに明記している。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	「結果のお知らせ」にて、問題ごとの成績を得点で明記し、担当教師がコメント記入できる欄を設けている。問題と解答を掲載した冊子を受験者に配付している。 また、教師・保護者が、HPで前回の問題を全級閲覧でき、過去問題集もグレード別に販売しているため、子どもに次のレベルに向けた指導を行えるようになっている。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか（ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く）。	【公開している】 HPにて、前回の問題と解答をまとめた冊子のデータを掲載し、毎年更新している。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	アンケートを通して受検者や団体の活用事例を調査しているが、受検者数が多いため、全て把握することは難しい。 HP上で、受検者の声を掲載している。	B	
	54	○その他の特記事項等。			